

知的財産講議(第二回)

弁理士 高島敏郎

- 1 . 本日のTOPIC (H社職務発明特許訴訟)
- 2 . 世界の特許制度の歴史
- 3 . 日本の特許制度の歴史
- 4 . 日本の特許制度、過去の改正
- 5 . 日本の特許制度の特徴

1.本日のTOPIC

判決

光ディスク読み取り技術を開発したH社の元社員（A氏）が、H社を相手に発明対価として2億5000万円の支払いを求めた訴訟の最高裁判決が、17日に言い渡される。

1億6510万円の支払いを命じた高裁判決が確定する見通し（読売新聞の記事より）。

事件の背景

A氏は、在職中になした発明を、同社の職務規程に従い、H社に譲渡した。

A氏は、当該特許の対価として、在職中に230万円を受け取った。

ところが、A氏の開発した発明は、CDプレーヤーにおいて回避不可能な基本技術であり、全世界のメーカーがA氏の発明を利用するに至った。

H社には莫大がロイヤリティが入ったにも関わらず、A氏に支払われたのは在職中の230万円だけであった。

そのため、A氏は、特許法第35条第3項の「相当の対価」の支払いを求めて提訴した。

一審の東京地裁判決は、3489万円の支払いをH社に命じた。

二審の東京高裁では、国際的な発明成果の対価を認め、1億6510万円の支払いを命じた

2. 世界の特許制度の歴史

- ・世界最初の特許

1236年の多色織物に関する特許 但し、法的なものではなく、ときの支配者から報奨として与えられた特権のようなもの

- ・世界最初の特許制度

15世紀半ばのヴェニス 秩序立った形で特許付与(例:1594年のガリレオ特許)

- ・世界最初の特許法 (イギリス)

1624年の専売条例 特許法の基本的考え方を明文化

真性かつ最先の発明者に特許付与

特許発明の独占実施

特許は商取引、法、国に対し有益なものであること

特許権の存続期間は有限

3 . 日本の特許制度の歴史

(1) 明治以前

新規ご法度 新規技術開発を事実上規制

(2) 明治以降

- ・文明開化による西欧文明化 日本も西欧諸国に倣って特許制度導入
 - 1871年(M4)専売略規則
 - 1872年同規則廃止
- ・日本の技術革新 その一方で、劣悪な模倣が横行
 - むくわれない発明者、粗悪品の輸出による信用の低下
 - 発明者は、防衛のため発明を秘匿 有用な技術が社会に公開されず産業界に悪影響
- ・そこで、明治政府は高橋是清を中心として、特許制度の再開をめざし、明治18(1885)年4月18日に専売特許条例を公布
- ・日本を代表する特許
 - 特許第一号 錆止め塗料とその塗法
 - 豊田佐吉の自動織機、グルタミン酸ナトリウムの製造方法、ビタミンB1の抽出方法
 - アドレナリンの製法、写真電送方式(FAXの基礎)、カップヌードル、真珠の養殖方法、MK磁石鋼、光ファイバー、八木アンテナ

(3)近年

ノーベル賞級の特許

田中耕一氏の質量分析法(特許2569570)、中村修二氏の青色ダイオード(特許2556211)、

4. 日本の特許制度の過去の改正

- ・明治32年法
パリ条約加盟のため、外国人に権利能力を認めた。
- ・明治42年法
従業者発明規定新設
- ・大正10年法
現行法の基となる法が整備された。
- ・昭和34年法
大正10年法の大幅改正
刊行物公知を世界主義に。進歩性の規定
現行の職務発明規定、その他
- ・昭和45年法
昭和34年法の一部改正
出願公開制度、審査請求制度、先願範囲の拡大等
- ・昭和50年法
物質特許制度、多項制の導入
- ・昭和53年法
PCT加盟に伴う改正
- ・昭和60年法
国内優先権制
- ・昭和62年法
改善多項制、存続期間延長
- ・平成6年法
実用新案無審査、補正制限厳格化

5. 日本の特許制度の特徴

- 産業立法
発明の保護と利用を図ることによる発明の奨励と産業発達が目的(特1条)
- 先願主義
最先に特許出願した者に特許付与(特39条)
長所:先願主義は争いの未然防止には有効
短所:出願を急ぐあまり、出願内容に不備が生じやすい。
先発明主義(米国)
- 出願公開制度(特64条)と補償金請求権(特65条)
- 不登録事由は、公秩良俗違反のみ(特32条)
- 新規性は、世界公知主義(特29条1項)
- 一定の新規性喪失例外適用あり(特30条)
- 出願は書面主義(特36条)
- 出願の単一性の要件(特37条) 1つの特許出願に包含させることのできる発明の範囲
- 存続期間は、出願から最長で20年(特67条)
医薬の分野で、最長5年の延長制度あり(特67条の2)
- 無効審判制度(特123条)及び訂正審判制度(特126条等)
特許付与後の特許の見直しは、無効審判で。訂正は、無効審判に対する対抗措置